

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2017-507545(P2017-507545A)

【公表日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2016-544475(P2016-544475)

【国際特許分類】

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 19/30 (2014.01)

H 04 N 19/597 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/70

H 04 N 19/30

H 04 N 19/597

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月30日(2017.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチレイヤビットストリームのビデオ情報を復号するための方法であって、前記ビデオ情報中に候補レイヤ間参照ピクチャが存在するかどうかを決定することと、ここにおいて、前記ビデオ情報が、複数のサブセットを含むレイヤ間参照ピクチャセット(RPS)を備え、前記候補レイヤ間参照ピクチャは、RPSサブセットにまだ置かれていらないレイヤ間参照ピクチャである、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが存在しないと決定したことに応答して、前記候補レイヤ間参照ピクチャが属するレイヤ間RPSサブセットを決定することと、前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間RPSサブセットの前記決定が、前記候補レイヤ間参照ピクチャのビュー識別子に基づく、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間RPSサブセット中に参照ピクチャが存在しないことを示すことと、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間RPSサブセット中に参照ピクチャが存在しないことを前記示すことに少なくとも部分的に基づいて、ビデオビットストリームを復号することと

を備える、方法。

【請求項2】

前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間RPSサブセットを前記決定することが、i)現在レイヤのビュー識別子と、ii)前記候補レイヤ間参照ピクチャの前記ビュー識別子と、iii)ベースレイヤのビュー識別子とに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビデオ情報を前記復号することが、マルチビュービデオコード化規格に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

マルチレイヤビットストリームのビデオ情報を復号するための機器であって、前記ビデオ情報を記憶するように構成されたメモリと、前記メモリと通信しており、

前記ビデオ情報中に候補レイヤ間参照ピクチャが存在するかどうかを決定することと、ここにおいて、前記ビデオ情報が、複数のサブセットを含むレイヤ間参照ピクチャセット(R P S)を備え、前記候補レイヤ間参照ピクチャは、R P S サブセットにまだ置かれていらないレイヤ間参照ピクチャである、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが存在しないとの決定に応答して、前記候補レイヤ間参照ピクチャが属するレイヤ間 R P S サブセットを決定することと、前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間 R P S サブセットの決定が、前記候補レイヤ間参照ピクチャのビュー識別子に少なくとも部分的に基づく、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間 R P S サブセット中に参照ピクチャが存在しないことを示すことと、

前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間 R P S サブセット中に参照ピクチャが存在しないことを前記示すことに少なくとも部分的に基づいて、ビデオビットストリームを復号することと

を行うように構成されたプロセッサと
を備える、機器。

【請求項 5】

前記プロセッサは、i) 現在レイヤのビュー識別子と、ii) 前記候補レイヤ間参照ピクチャの前記ビュー識別子と、iii) ベースレイヤのビュー識別子とに基づいて、前記候補レイヤ間参照ピクチャが属する前記レイヤ間 R P S サブセットを決定するように更に構成された、請求項4に記載の機器。

【請求項 6】

前記プロセッサが、マルチビュービデオコード化規格に少なくとも部分的に基づいて前記ビデオ情報を復号するように更に構成された、請求項4に記載の機器。

【請求項 7】

マルチレイヤビットストリームのビデオ情報を符号化するための方法であって、前記ビデオ情報中に含まれるアクセス単位がビットストリーム終端(E o B)ネットワーク抽象化レイヤ(N A L)単位を含むかどうかを決定することと、制約に従って前記 E o B N A L 単位のためのレイヤ識別値を0に設定することと、前記制約は、0のレイヤ識別値を有するような前記ビットストリーム内の全ての E o B N A L 単位の制限である、

前記レイヤ識別値のための0の値に少なくとも部分的に基づいて、前記ビデオ情報を符号化することと

を備える、方法。

【請求項 8】

マルチレイヤビットストリームのビデオ情報を符号化するための機器であって、前記ビデオ情報を記憶するように構成されたメモリと、前記メモリと通信しており、

前記ビデオ情報中に含まれるアクセス単位がビットストリーム終端(E o B)ネットワーク抽象化レイヤ(N A L)単位を含むかどうかを決定することと、

制約に従って前記 E o B N A L 単位のためのレイヤ識別値を0に設定することと、前記制約は、0のレイヤ識別値を有するような前記ビットストリーム内の全ての E o B N A L 単位の制限である、

前記レイヤ識別値のための0の値に少なくとも部分的に基づいて、前記ビデオ情報を符号化することと

を行うように構成されたプロセッサと
を備える、機器。